

専第3号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和6年3月31日

甲佐町長 甲 斐 高 士

記

1. 令和5年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和5年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第5号)

上益城郡甲佐町

令和5年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和5年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,153千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,424,202千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月31日

甲佐町長 甲 斐 高 士

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		1,068,502	△45,820	1,022,682
	1 県補助金	1,068,502	△45,820	1,022,682
7 繰入金		137,445	△333	137,112
	1 一般会計繰入金	127,445	△333	127,112
歳入合計		1,470,355	△46,153	1,424,202

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,040,246	△34,179	1,006,067
	1 療養諸費	890,748	△25,138	865,610
	2 高額療養費	146,122	△8,541	137,581
	4 出産育児諸費	2,922	△500	2,422
8 予備費		18,799	△11,974	6,825
	1 予備費	18,799	△11,974	6,825
歳 出	合 計	1,470,355	△46,153	1,424,202

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	224,512	0	224,512
2 使用料及び手数料	74	0	74
3 国庫支出金	27	0	27
4 県支出金	1,068,502	△45,820	1,022,682
5 財産収入	1	0	1
6 寄附金	1	0	1
7 繰入金	137,445	△333	137,112
8 繰越金	27,409	0	27,409
9 諸収入	12,384	0	12,384
歳入合計	1,470,355	△46,153	1,424,202

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	32,500	0	32,500	0	0	0	0
2 保険給付費	1,040,246	△34,179	1,006,067	△45,820	0	△333	11,974
3 国民健康保険事業費納付金	358,530	0	358,530	0	0	0	0
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	17,683	0	17,683	0	0	0	0
6 基金積立金	10	0	10	0	0	0	0
7 諸支出金	2,586	0	2,586	0	0	0	0
8 予備費	18,799	△11,974	6,825	0	0	0	△11,974
歳 出 合 計	1,470,355	△46,153	1,424,202	△45,820	0	△333	0

2. 歳入

第4款 県支出金

第1項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,068,502	△45,820	1,022,682	1 普通交付金	△45,820	
計	1,068,502	△45,820	1,022,682			

第7款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	127,445	△333	127,112	4 出産育児一時金等 繰入金	△333	
計	127,445	△333	127,112			

3. 歳 出

第 2 款 保険給付費

第 1 項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 療養給付費	882,000	△24,392	857,608	△36,533	0	0	12,141	18 負担金補助及 び交付金	△24,392	
3 一般被保険者 療養費	6,000	△746	5,254	△746	0	0	0	18 負担金補助及 び交付金	△746	
計	890,748	△25,138	865,610	△37,279	0	0	12,141			

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 高額療養費	146,000	△8,541	137,459	△8,541	0	0	0	18 負担金補助及 び交付金	△8,541	
計	146,122	△8,541	137,581	△8,541	0	0	0			

第 2 款 保険給付費

第 4 項 出産育児諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時 金	2,920	△500	2,420	0	0	△333	△167	18 負担金補助及 び交付金	△500	
計	2,922	△500	2,422	0	0	△333	△167			

第 8 款 予備費

第 1 項 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	18,799	△11,974	6,825	0	0	0	△11,974			予備費
計	18,799	△11,974	6,825	0	0	0	△11,974			